

お知らせ

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付

戦没者等のご遺族の方で、7年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。

備第11回特別弔慰金の受給者の方へは、郵便番号の上3桁の番号ごとに以下の日程で請求書類等を発送します。同封の返信用封筒にて請求書類等をご提出ください。

郵便番号(上3桁)	発送予定日
〒154	5月1日から
〒155	5月9日から
〒156	5月16日から
〒157	5月23日から
〒158、その他	5月30日から

申請期限／10年3月31日(予定)
問生活福祉課 ☎5432-2931 FAX5432-3020

その高収入バイトの正体は、犯罪です

「お金を受け取るだけ」「簡単に儲かる高額バイト」等の甘い言葉で誘われ、気が付くと犯行に利用されてしまいます。自宅の住所や学校名等の個人情報を知られると、脅されて逮捕されるまでやめられません。SNSやネット掲示板、先輩、友人からの甘い誘いには十分に気を付けましょう。

もし、誘われたり困ったりしたら、勇気を出してご相談ください。

問特殊詐欺加担防止ダイヤル ☎03-5432-2178、地域生活安全課 FAX5432-3066

募 集

子ども家庭支援センター支援専門員(非常勤)

対社会福祉士、児童福祉司、社会福祉主事またはこれらと同等以上の能力を有すると認められる方
勤務日数／月16日
報酬／月額24万273円(期末・勤勉手当あり)
任用期間／7月1日～8年3月31日(再度任用あり)
募集期限／4月15日
問児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786 区HPQ 23744

認定こども園保育員(非常勤)

対保育士資格を有する方
勤務日数／年192日(1日6時間)
報酬／月額17万2144円(期末・勤勉手当あり)
任用期間／採用された月～8年3月31日(再度任用あり)
募集期限／4月15日
問乳幼児教育・保育支援課 ☎6453-1531 FAX6453-1534 区HPQ 16055

特別区立幼稚園教員採用候補者

対幼稚園教諭普通免許状を有する方または8年3月31日までの取得見込者で平成3年4月2日以降に生まれた方
勤務場所／23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
選考方法(1次)／筆記＝6月22日(日)
募集期限／5月13日午後5時
問特別区人事・厚生事務組合 ☎5210-9857 FAX5210-9712

詳しくは、特別区人事・厚生事務組合のホームページ内の選考案内をご覧ください▶

土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数／月16日
報酬／月額19万4146円(期末・勤勉手当あり)
任用期間／6月1日～8年3月31日(再度任用あり)

募集期限／4月15日
問人事課総務事務センター ☎5432-2132 FAX5432-3009

PUBLIC CONNECTのホームページから登録のうえ、希望職種に応募(エントリー)してください▶



障害のある方

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

対身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方
助成額／福祉タクシー券＝月3900円分、自動車燃料費＝半年1万3800円(限度) ※併給不可。
申請に必要なもの／①身体障害者手帳または愛の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写し及び口座番号が分かるもの
申請先／お住まいの地域の総合支所保健福祉課
●自動車燃料費助成金の6年度下半期分(6年10月～7年3月分、1万3800円を限度)の交付申請書を受け付けています
申請期限／4月10日
申請先／障害者地域生活課(☎5432-2418 FAX5432-3021)、お住まいの地域の総合支所保健福祉課
問総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

重度障害者(児)日常生活用具の給付

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています(介護保険、医療保険を優先)。
備用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり。
●4月からの主な変更内容
・児童の所得制限の撤廃
・追加品目／書見台、イヤーマフ
・削除品目／緊急ベル、ガス安全システム、点字タイプライター
・基準額／

	3月まで	4月から
簡易浴槽	12万1000円	13万2000円
移動用リフト	54万7000円	59万9000円

※ストマ装具は10月に変更予定。
問総合支所保健福祉課(前記「福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成」の記事参照)

失語症により、意思疎通が難しい方の社会参加をサポートします

所定の講習を修了した支援者が、買い物や通院、窓口申請等に伴うコミュニケーション支援、公共交通機関の利用支援等、暮らしの様々な場面で、要点を文字に起こす方法等を使って社会参加をサポートします。お気軽にお声掛けください。
問保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549、障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

「いずみ学級」の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。

①学級生の募集
活動内容／世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、夏のキャンプ、芋ほり、クリスマス会など
対次の全てに該当する方①区内在住②知的障害がある③義務教育を修了(高校生を除く)④身の回りのことができ、会場まで一人で通える
活動日／主に日曜(年間18回)
②学級活動を支えるボランティアの募集
対高校生以上
申①は電話、②は 区HPQ 3587 からオンライン手続きまたは電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ

補聴器の購入費用を助成します(補装具給付の対象とならない中等度難聴児向け)

対次の全てに該当する方①区内居住の18歳未満の児童②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない③聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある
支給台数／原則1台
助成額／補助基準額と購入費用を比較して少ない方の額の9割(非課税世帯・生活保護世帯は基準額以内は自己負担なし)
備申請方法等詳しくは、 区HPQ 2719 をご覧ください。
問障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX5432-3021

高齢者

高齢者肺炎球菌の予防接種

対過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方①65歳の方②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障害により身体障害者手帳(1級相当)をお持ちの方
①の接種期間／65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日
場指定医療機関
費4000円(生活保護、中国残留邦人等支援給付受給中の方は無料)
備①は申込不要(誕生日を迎える前月の下旬に予診票を発送予定)、②は 区HPQ 15600 からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022)へ申込み。担当＝世田谷保健所感染症対策課

東京都シルバーパスで外出しませんか

都内民営バス・都営交通などが利用できます。
対満70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)
費7年度の住民税が非課税の方または6年の合計所得金額が135万円以下の方＝1000円、その他の方＝1万255円
有効期間／発行日～9月30日
備必要書類等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。くか、お問い合わせください。
担当＝高齢福祉課
問(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950(月～金曜午前9時～午後5時 ※祝・休日を除く。)



年 金

国民年金保険料額が改定されました

7年度の国民年金保険料の月額が1万7510円(付加込み1万7910円)に改定されました。4月初旬に、4月～年度末までの納付書(各月分および前納分)が日本年金機構から送付されます。前納分は1年前納、上期半年前納、下期半年前納の3種類が同封されています。納付期限までにお支払いください。1年前納と上期半年前納の納付期限は4月30日です。前納すると割引があります。前納には2年前納もあります。詳しくは、日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。
保険料の未納が続くと、将来受け取る年金額が少なくなる場合や、受け取れなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合は、免除等の制度もあります。担当＝国保・年金課国民年金係
問世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内[2]) FAX6844-3872 区HPQ 363

